

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
島原市	三会地区(木崎・中原・寺中)	令和4年1月13日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	470 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	315 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	142 ha
i うち後継者未定または不明の農業者の耕作面積の合計	126 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	59 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>三会地区は、河川流域の水田以外は基本的に畑地が主体の地域であり、根菜類や、葉菜類を中心とした野菜の産地である</p> <p>形態については、露地野菜を主体として、施設園芸(野菜)も盛んな地域であり、また現在、圃場整備も実施されており、今後も野菜の産地として農地の利用率向上を図る必要がある</p> <p>ある程度圃場整備が進んでいるが、圃場整備地区外は耕作放棄地が増えてきている</p> <p>農地が分散傾向にあり、圃場交換等の集約が必要である</p> <p>中心経営体はいるが十分ではない</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>圃場整備等を活用し、継続して担い手の分散錯圃の解消を図る</p> <p>比較的農業後継者が多い地区であるため、地区内の担い手を中心に集積、集約化を図る</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>圃場整備地区外の耕作放棄地を解消するため、農地の貸し付けの際は、農地中間管理機構を活用する</p> <p>中心経営体のうち、野菜農家は外国人労働者を取り入れ耕作地の規模を拡大し農業経営の安定化を目指す</p> <p>中心経営体のうち、酪農、肉牛、養豚、養鶏の畜産は、機械化や優良種の導入により安定経営を目指す</p> <p>新規就農者については、補助事業等を活用し、経営開始に必要な機械・施設の整備を図る</p> <p>今後も地域農業者による継続した話し合いにより、プランの変更を図る</p>
